

入院時食事療養費の標準負担額（１食あたり）

70歳未満	70歳以上	標準負担額	
一般（下記以外）	一般（下記以外）	550円	
低所得者 （住民税非課税）	低所得者Ⅱ （※1）	過去1年間の入院期間が 90日以内	270円
		過去1年間の入院期間が 90日超え （※3）	220円
—	低所得者Ⅰ （※2）	130円	

※1 世帯全員が住民税非課税であって「低所得者Ⅰ」以外

※2 世帯全員が住民税非課税

※3 在住の市町村の担当窓口に入院日数の分かる書類を届出て認定を受ける必要があります

令和8年6月1日